

令和3年度 東京都 多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進事業
東京ホームタウンプロジェクト
地域団体・NPO向け プロボノプログラム

支援先公募要領

東京ホームタウンプロジェクトのプロボノプログラムは、東京都内で活動する、生活支援・介護予防をはじめとする地域の互助の推進や、高齢者の社会参加につながる活動に取り組む地域団体・NPOを対象とした支援プログラムです。

東京の強みである、活発な企業活動や豊富な経験と知識を持つ人材等との協働を通じて、活動のさらなる広がりや組織基盤強化に取り組んでみたいとお考えの団体のみなさまを、下記の通り募集します。多数のみなさまのご応募をお待ちしています。

1. 本プログラムの概要

別紙「地域団体向けプログラムのご案内」をご覧ください。

2. 対象団体と支援件数

本プログラムにおいては、東京都内の以下の団体を対象に、今年度、合計13団体程度の支援を予定しています。なお、応募に当たっては、区市町村、地域包括支援センターまたは区市町村社会福祉協議会の推薦が必要となりますので、事前にご相談をお願いします。

【対象となる団体】

- (1) 高齢者支援を行う団体
- (2) 担い手が高齢者の地域福祉の活動団体

【対象となる団体の種別】 ※個人の方、宗教団体、政治団体等は支援対象となりません。

- (1) 任意団体（地域活動団体）
- (2) 地域活動団体（町会・自治会、老人会等）
- (3) NPO法人
- (4) 社会福祉法人
- (5) 各種公益法人（一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、等）
- (6) 株式会社・有限会社等で地域の互助に関する公益的な取組を行っている事業者

【支援件数】

- (1) 短期プロジェクト「プロボノチャレンジ」による支援先 10団体程度
- (2) 中期プロジェクト「ホームタウンプロボノ」による支援先 3団体程度

3. 応募の流れ

5月～7月

| | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 説明会・事前協議 | 参加希望団体に向けた説明会を、6月19日(土)・6月30日(水)に予定しています。よろしければご参加ください。※推薦団体の方もご参加可能です。※説明会に参加されない場合でも応募は可能です。 支援を希望する団体と、各地の区市町村・地域包括支援センター・区市町村社会福祉協議会等が協議し、本プログラムへの応募について相談します。 (「4.事前協議のお願い」をご参照ください。) |
|---|-----------------|--|



～7月30日(金)【応募締切】

| | | |
|---|---------------|--|
| 2 | 応募受付期間 | 応募内容が決まったら、 <u>応募申込書に記入して電子メールにてご応募</u> いただきます。できる限り早めのお申込をお待ちしています。 |
|---|---------------|--|



～8月上旬

| | | |
|---|-------------|---|
| 3 | 書類選考 | 応募内容をもとに、事務局にて支援の実施可否について検討します。採択基準については、「7.採択基準」を参照願います。 |
|---|-------------|---|



～8月下旬

| | | |
|---|--------------|---|
| 4 | ヒアリング | 書類選考を通過した団体について、個別にヒアリングを実施し、団体の課題、支援ニーズ等について詳しくお伺いします。 |
|---|--------------|---|



～9月上旬

| | | |
|---|-------------|--|
| 5 | 結果通知 | 本プログラムによる支援の実施に関して、事務局による調整結果を応募団体の皆さまにお伝えします。 |
|---|-------------|--|



| | |
|--|---|
| 短期プロジェクト 「プロボノチャレンジ」 (10団体程度) 実施期間：2021年9月下旬～11月上旬 主に企業等にお勤めの現役世代を中心としたプロボノワーカーのチームにより支援を行います。 | 中期プロジェクト 「ホームタウンプロボノ」 (3団体程度) 2021年10月20日～12月8日予定 主に育休・復職準備中の女性によるプロボノ「ママボノ」により支援を行います。 |
|--|---|

4. 事前協議のお願い

本プログラムの応募に当たっては、区市町村、地域包括支援センター、区市町村社会福祉協議会のいずれかの推薦が必要になります。本プログラムの活用を希望する団体の皆さまは、正式な応募の前に、各地の区市町村、地域包括支援センター、区市町村社会福祉協議会のいずれかにご相談をしていただきますようお願いいたします。

(推薦の記載が応募締切に間に合わない場合、応募締切後 1 週間を目途にご提出をお願いいたします。)

5. 応募申込書の提出方法

本プログラムへの応募に当たっては、応募申込書 (Word ファイル) にご記入の上、電子メールで送信してください。

送信先メールアドレス

tokyo@servicegrant.or.jp

電子メールは、本事業の事務局（認定 NPO 法人サービスgrant）に到達します。

事務局では、着信確認のため、受信から 3 営業日以内に、受領確認の返信を行います。4 営業日以上経過しても返信がない場合は、送信エラー等の可能性がありますので、メールを再送いただくか、お電話で確認をお願い申し上げます。

【ご注意】

- ・ 郵送、FAX 等による提出はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ 応募申込書は Word ファイル（.docx または .doc 形式）でご提出をお願いいたします。PDF 等での提出は不可とします。

6. 費用について

本プログラムによる支援を受けるに当たって、直接費用が発生することはありません。

ただし、下記に示す費用は、支援を受ける団体側の負担となり、東京都や本事業の事務局が負担することはありませんので、あらかじめご了承ください。

【想定される費用】

- (1) アンケート用紙の印刷・配送等に係る諸費用（印刷費、郵送費等）
- (2) ウェブサイト構築支援の場合、ウェブサイト運営に係る諸費用（サーバー費、ドメイン取得費等）
- (3) パンフレット・チラシ等印刷物支援の場合、印刷・配送等に係る諸費用（印刷費、郵送費等）

- (4) 有償画像素材等の購入に係る費用
- (5) 打ち合わせ等の実施・参加における、公共施設等の有料施設を利用した際の施設使用料
- (6) 打ち合わせ等の実施・参加における、団体関係者の交通費（電車・ガソリン代・駐車料金等）
- (7) 打ち合わせ等の実施・参加における、団体関係者の通信料（電話・テレビ会議における通信料金等）
- (8) 打ち合わせ等の実施・参加における、団体側に発生した茶菓・飲食等の費用
- (9) その他、本プログラムの実施に関連して支出した雑費（文房具代、消耗品費等）

7. 採択基準

本プログラムの支援先の審査に当たっては、下記の基準を設定しています。

なお、下記基準をすべて満たした場合でも、応募多数の場合は、活動地域や支援内容等を考慮したうえで、支援の実施を見送らせていただく場合がありますので、何卒ご了承ください。

| 項目 | 基準 |
|-----------------|--|
| 組織に関する基準 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアの構築に資する活動を行う団体（法人・任意団体等）であること （※個人の方、また、宗教法人、政治団体は支援対象外です。） ○ 東京都内に活動拠点があること ○ 東京都内における活動実績が少なくとも1年間以上あること |
| 支援の受け入れ体制に関する基準 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の趣旨を理解し、プロボノによる支援に対して、円滑な対応ができるよう、意思決定者および窓口担当者を決定し、組織的な受け入れ体制を確保していること ○ プロボノワーカーとのミーティングに対応可能であること ○ プロジェクト前後やプロジェクト中、電子メールや電話連絡への返信、オンライン会議ツール等を活用したプロボノワーカーや事務局とのコミュニケーションに対して、実施への理解、環境準備を含め滞りなく行えるように協力できること（ご希望の団体には、オンライン会議ツールの活用方法について事務局からご説明を行います） |
| 期待される成果に関する基準 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 団体として目指す目標が設定されており、本事業の成果物によって、従来以上に、十分に多数の受益者に対して活動を拡大することが期待できること ○ 過去支援先とは異なる分野や独自性が認められる団体であること ○ 自地域での取組をモデルとして、他地域での展開が期待できること |

8. 問い合わせ先

【事務局】

本事業全般についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

なお、お問い合わせにつきましては、在宅勤務を行っている日が多数ありますので、まずは電子メールでご一報いただけますと幸いです。

電子メールでご連絡先と簡単な用件をご記入いただければ、担当者より折り返し返信またはお電話を入れさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

認定 NPO 法人 サービスグラント（担当：柴岡・栗原）

電子メール: tokyo@servicegrant.or.jp

電話: 03-6419-4021 / 050-3368-4218（平日 10:00～17:00）

東京都渋谷区渋谷 1-2-10 中里ビル 4F

【主管部署】

東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課在宅支援担当（担当：松井）

電話: 03-5321-1111 (内線)33-551

本資料ならびに応募書類は、東京ホームタウンプロジェクトホームページよりダウンロードできます。

◆ 検索の方法

「東京ホームタウンプロジェクト」で検索 → トップページにあるご案内をクリック